



池田公共職業安定所発表
平成29年 11月 6日

【照会先】

池田公共職業安定所
(電話)072- 751 -2595
ハローワークプラザ千里
(電話)06- 6833 -7811

報道関係者 各位

女性社労士による

「家庭と仕事の両立のための働き方セミナー」を開催！

ハローワーク池田では、家庭と仕事の両立を希望する方等に対する就職支援の充実を図るため、ハローワークプラザ千里に「マザーズコーナー」を設置し、利用者のニーズに応じたセミナーを随時開催しています。

家庭と仕事の両立の上で欠かせない、「税金や社会保険の扶養制度」の知識を中心に、「育児休業制度」や「年金」の活用等について、テーマを分けて下記の通り2回実施します。各回とも専門家からの説明以外に参加者からの質問にもお答えします。

記

- 1 講 師 ふじさわ社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士 藤澤 優江 氏
- 2 場 所 豊中市千里公民館3階 第1講座室
(豊中市新千里東町1-2-2
千里文化センター「コラボ」内)

【第1回】

日 時 平成29年11月24日(金) 午前10時00分～11時45分

内 容 「扶養制度の説明・育児休業制度の活用について」

対 象 者 概ね40歳未満の方(家庭と仕事の両立を希望される求職者)

定 員 50名(予約制・先着順)

【第2回】

日 時 平成29年12月19日（火）午前10時00分～11時45分

内 容 「扶養制度の説明・年金を活用するための働き方について」

対 象 者 概ね40歳以上の方（家庭と仕事の両立を希望される求職者）

定 員 50名（予約制・先着順）



ハローワークフラザ千里

マザーズコーナー主催



女性社労士による

家庭と仕事の両立のための働き方セミナー

そもそも「扶養の範囲で働く」とは？

扶養の上限額「103万円」と「130万円」の違いは？

育児休業制度は「正社員」だけが使えるの？

年金に加入したら損をするって本当なの？

講師 ふじさわ社会保険労務士事務所 代表

特定社会保険労務士

藤澤 優江 氏

会場 豊中市千里文化センター「コラボ」内

千里公民館3階 第1講座室（豊中市新千里東町1-2-2）

定員 各回とも 50名（家庭と仕事の両立を希望される求職者）

日時 平成29年11月24日（金）【託児サービス付】
10:00~11:45（9:45から受付）

内容 扶養制度の説明・育児休業制度の活用について

対象者 概ね40歳未満の方（予約制・先着順）

※託児の定員は15名（予約制・先着順）ですので、託児をご希望の方は
お早めに申込みください。



日時 平成29年12月19日（火）
10:00~11:45（9:45から受付）

内容 扶養制度の説明・年金を活用するための働き方について

対象者 概ね40歳以上の方（予約制・先着順）

※12月19日は託児サービスは行っておりません、ご注意ください。

※雇用保険受給者の方は、求職活動実績に該当します。

皆様のご参加をお待ちしております。

なお、ご予約・お問い合わせ先は裏面をご参照ください。

当セミナーへのご予約は

ハローワークプラザ千里

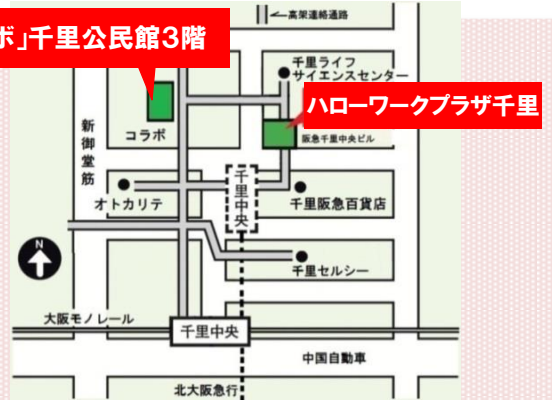
豊中市新千里東町1-4-1（阪急千里中央ビル10階）

TEL 06-6833-7811

10:00~18:00（月~土）（日・祝はお休み）

- マザーズコーナーを併設しています。（予約制）
お子様と一緒に職業相談をご利用いただけます。

「コラボ」千里公民館3階



又は

ハローワーク池田 池田市栄本町12-9 《阪急宝塚線「池田」駅から徒歩7分》

TEL 072-751-2595【41#】職業相談部門

8:30~17:15（月~金）（土日祝はお休み）

まで、お電話か直接窓口にお申込みください。